

2018年11月8日

## 経済レポート

## 2018年冬のボーナス見通し

～業績拡大、人手不足を反映して堅調な増加が見込まれる～

調査部 小林真一郎

2018年冬の民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）のボーナスは、企業業績の拡大が続き、労働需給が極めてタイトな状況下で、前年比+3.0%と堅調に増加すると予測する。

雇用者数の増加が続いており、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数も増加が見込まれる。冬のボーナスの支給労働者数は4,217万人（前年比+1.3%）に増加し、支給労働者割合も83.5%（前年差+0.2%ポイント）に上昇しよう。また、ボーナスの支給総額は16.5兆円（前年比+4.4%）に増加する見通しである。夏に続き、冬も支給総額が高い伸びとなることは、今後の個人消費にとってプラス材料である。

2018年冬の国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）のボーナス（期末・勤勉手当）の平均支給額は72万4,238円（前年比+6.3%）に増加すると予測する。人事院勧告による基本給の増加や、ボーナス支給月数の増加などが引き続き支給額を押し上げる要因となる。

2018年冬のボーナス見通し

	一人平均支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比(%)	(万人)	前年比(%)	(兆円)	前年比(%)
民間企業	392,103	3.0	4,217	1.3	16.5	4.4
製造業	532,858	4.2	734	1.6	3.9	5.9
非製造業	362,437	2.6	3,483	1.3	12.6	3.9
国家公務員	724,238	6.3				

(注1)民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の平均

(注2)国家公務員は、管理職および非常勤を除く一般行政職の平均

(注3)支給労働者数は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の数。

(注4)支給総額は一人平均支給額に支給労働者数を掛け合わせた値

(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣人事局資料などをもとに当社予測。

## 1. 2018年夏のボーナス～一人あたり平均支給額は堅調に増加

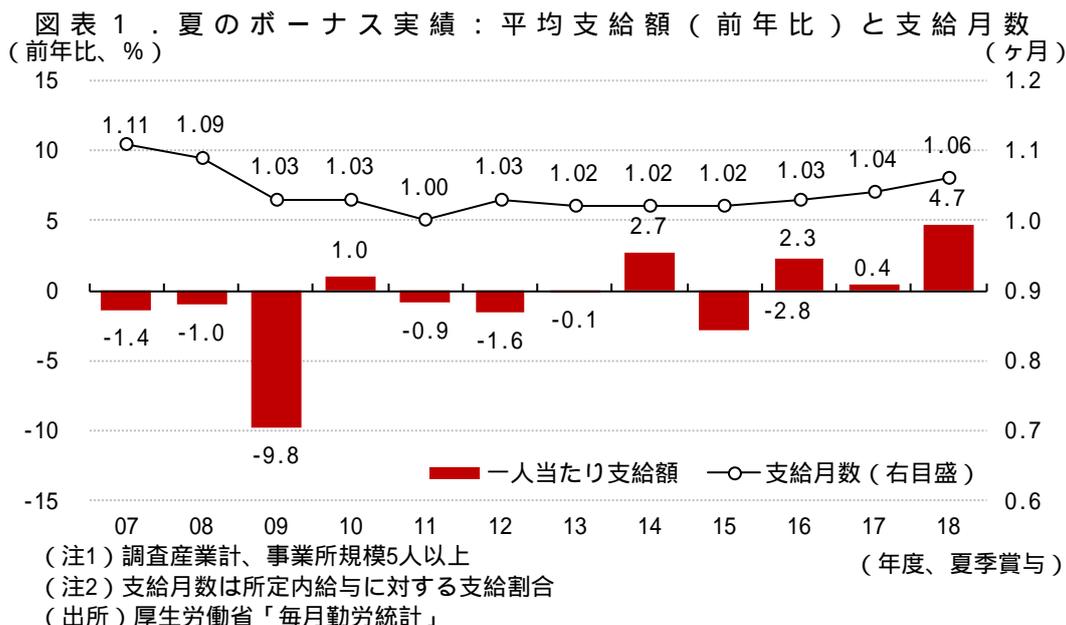
11月7日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）における2018年夏のボーナスの一人あたり平均支給額は38万3879円（前年比+4.7%）と堅調に増加した（図表1）。夏のボーナスの増加幅としては、1991年の前年比+6.3%以来、27年ぶりの大きさとなった。

業種別では、製造業（前年比+4.4%）と非製造業<sup>1</sup>（同+4.6%）ともに増加した。非製造業の内訳をみると、「建設業」（前年比+22.7%）、「運輸業、郵便業」（同+17.2%）、「飲食サービス業等」（同+13.0%）、「卸売業、小売業」（同+10.5%）など人手不足が深刻な業種を中心に高い伸びとなった一方、業況の厳しい「金融業、保険業」（同-10.5%）では大幅に減少した。

規模別では、30人以上の事業所で前年比+4.9%、中でも500人以上の事業所で同+5.5%と高い伸びとなったのに対し、5～29人の事業所では同-0.9%と減少しており、大企業と中小企業の格差が拡大する結果となった。

ボーナス支給月数（所定内給与に対する比率）は1.06ヶ月分（前年差+0.02ヶ月）と増加が続いた。一方、ボーナスが支給された事業所で働く労働者の割合は81.4%（前年差-0.3%ポイント）と低下したが、雇用者の増加が続く中で、ボーナスが支給された事業所で働く労働者の数は前年比+1.1%<sup>2</sup>と増加しており、夏のボーナスの支給総額<sup>3</sup>（一人あたり平均支給額×支給労働者数）は15.7兆円（前年比+5.9%）と前年を上回った。

夏のボーナスは堅調に増加しており、個人消費を取り巻く環境は良好な状態にあったと考えられる。



<sup>1</sup> 調査産業計と製造業の結果をもとに当社で試算したもの。

<sup>2</sup> 支給事業所に雇用される労働者の割合と常用労働者の2018年6月の実績をもとに当社で試算したもの。

<sup>3</sup> 一人あたり平均支給額と支給事業所に雇用される労働者の数を掛け合わせることで計算したもの。

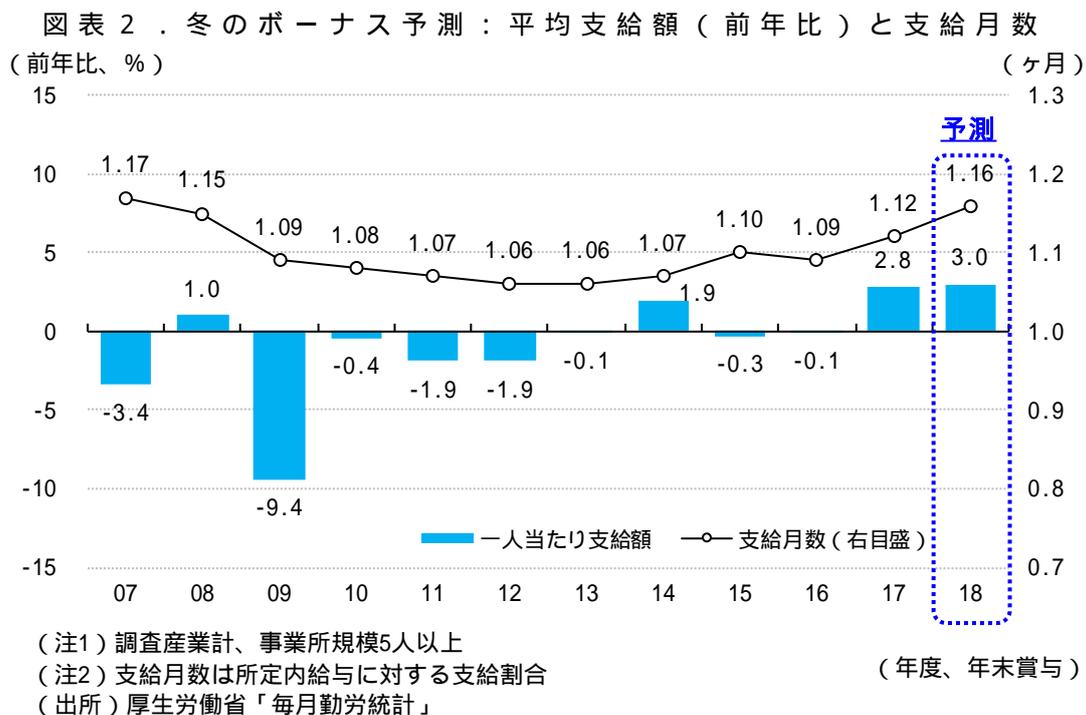
## 2. 2018年冬のボーナス見通し

### (1) 民間企業 ~ 2年連続で増加し、増加幅も拡大する

ボーナス支給額の動向に大きく影響する企業業績および雇用情勢の状況を見ると、まず企業業績は拡大を続けており、2018年度も過去最高益を更新すると考えられる。これは、リーマンショック以降、固定費を中心に企業がコスト削減努力を続けてきたことで収益率が高まっていることに加え、景気回復を背景に売上高が増加しているためである。中でも製造業では、2018年度に入ってから1ドル=110円を越えて円安が進んでいることが、輸出企業の利益増加に大きく貢献している。

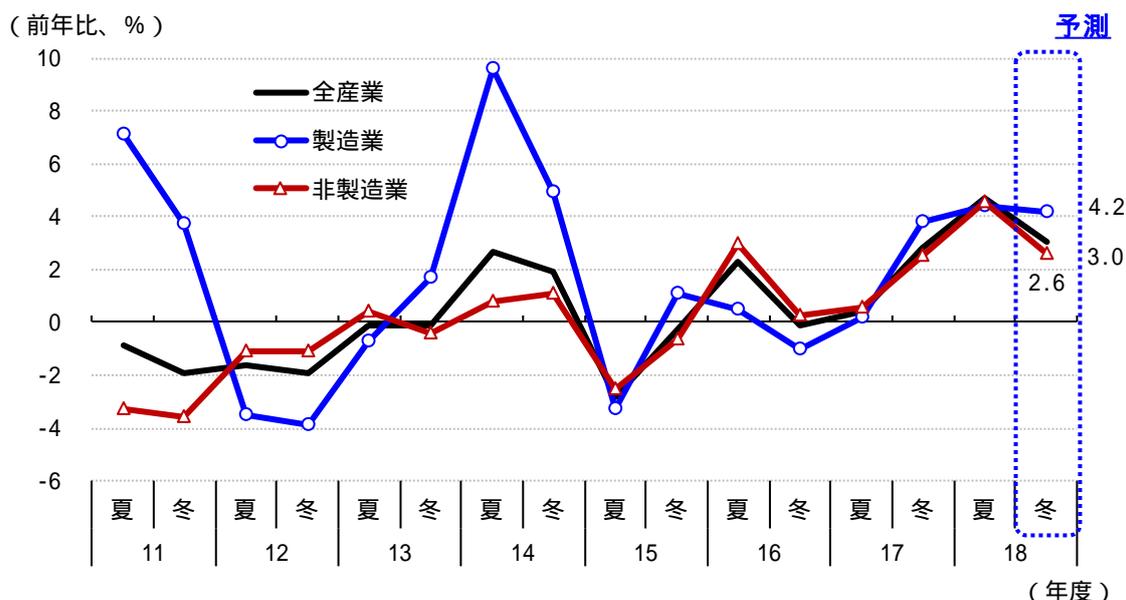
労働需給もさらに引き締まっている。総務省「労働力調査」によれば、完全失業率（季節調整値）は2018年9月に2.3%まで低下した。就業者も増加しており、同じく労働力調査の就業者数（季節調整値）は、2018年3月に6,694万人と過去最高を記録した後、9月においても6,665万人と高い水準を維持している。

以上の状況を踏まえると、厚生労働省「毎月勤労統計調査」ベースで見た民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）の2018年冬のボーナスは、一人あたり平均支給額が39万2,103円（前年比+3.0%）と2年連続で増加し、増加幅も前年の+2.8%を上回ると見込まれる（図表2）。固定費である所定内給与の底上げよりも、変動費の性格のある一時金の増加の方が実施しやすいという企業の事情もあろうが、一定の労働力を確保し、企業活動を続けていくためには、コストの増加に躊躇している場合ではないことも確かである。賞与も含めた賃金政策の在り方が、これまで以上に企業の経営戦略上の重要なポイントになりつつある。



業種別では、製造業では53万2,858円（前年比+4.2%）、非製造業では36万2,437円（同+2.6%）と、支給額はともに増加すると見込まれる（図表3）。大企業には「夏冬型」で支給額を決める企業が多いが、事業所規模500人以上の企業の夏のボーナス支給額が前年比+5.5%と高い伸びとなったことから判断して、冬も大企業では高い伸びとなる可能性が高い。一方、5~29人の事業所では夏に同-0.9%と減少したが、中小企業では「季別」で支給額を決定することも多く、人手不足が一段と深刻化していることを背景に、冬には増加に転じると予測する。

図表3 . 冬のボーナス予測：平均支給額（前年比）【業種別】



(注) 調査産業計、事業所規模5人以上、非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算  
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

雇用者数が増加する中で、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数も増加すると考えられる。冬のボーナスの支給労働者数<sup>4</sup>は4,217万人（前年比+1.3%）に増加し、支給労働者割合<sup>5</sup>も83.5%（前年差+0.2%ポイント）に上昇しよう（図表4）。

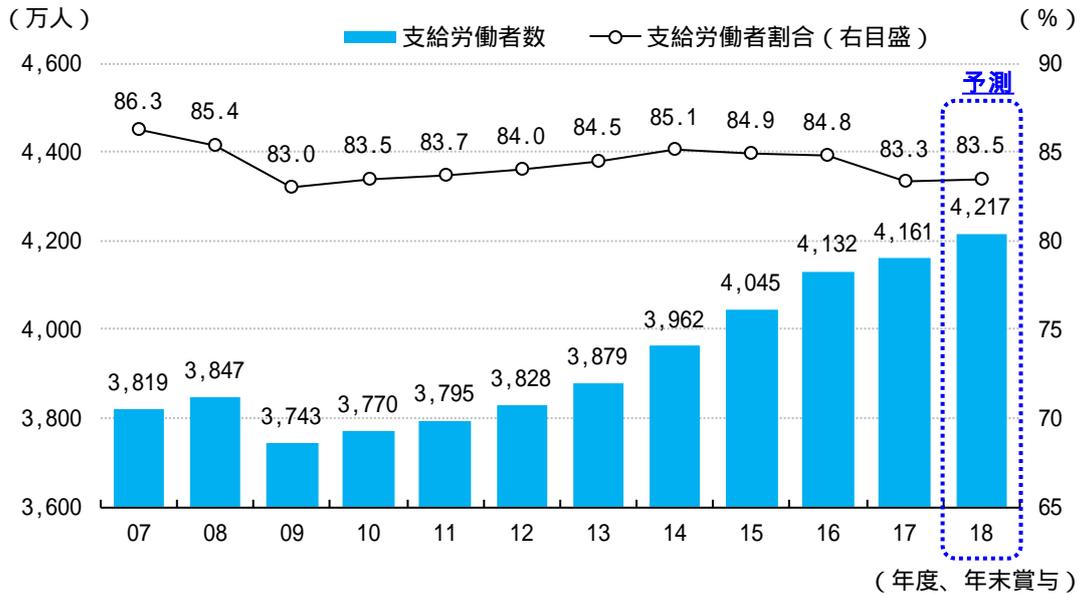
結果的に、2018年冬のボーナスの支給総額（一人あたり平均支給額×支給労働者数）は、一人あたり平均支給額の伸びの高さに加え、支給労働者数の増加に押し上げられて16.5兆円（前年比+4.4%）と堅調に増加すると見込まれる（図表5）。

夏に続き、冬も支給総額が高い伸びとなることは、今後の個人消費にとってプラス材料である。

<sup>4</sup> ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）の数。

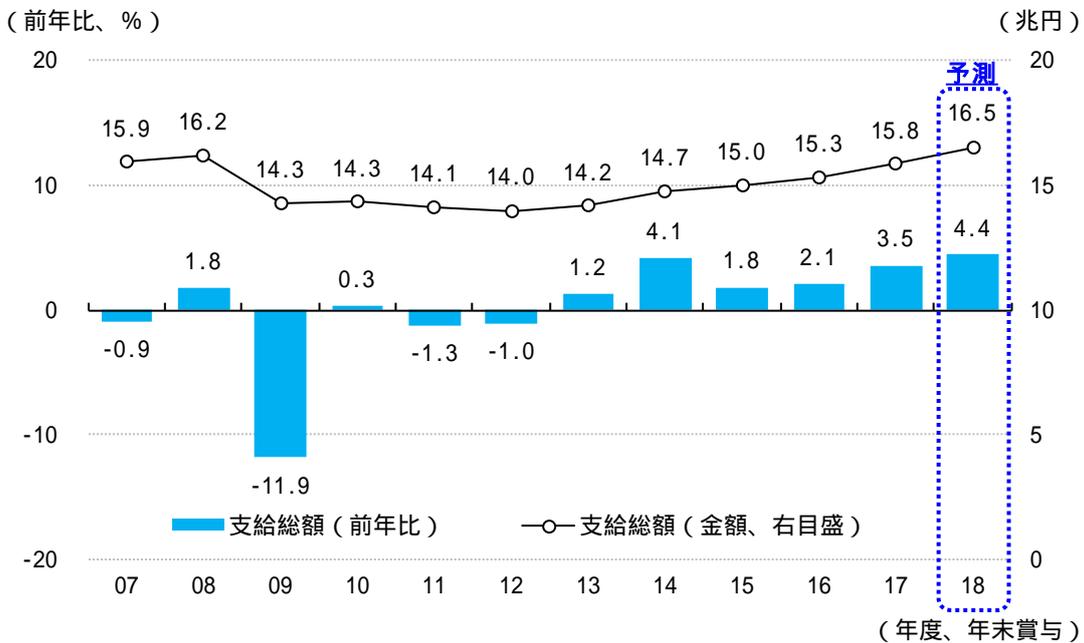
<sup>5</sup> 労働者の総数に対して、ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）が占める割合。

図表4 . 冬のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者割合



(注) 支給労働者数 = 常用雇用労働者(12月) × 支給事業所に雇用される労働者の割合  
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

図表5 . 冬のボーナス予測：支給総額(前年比、実額)

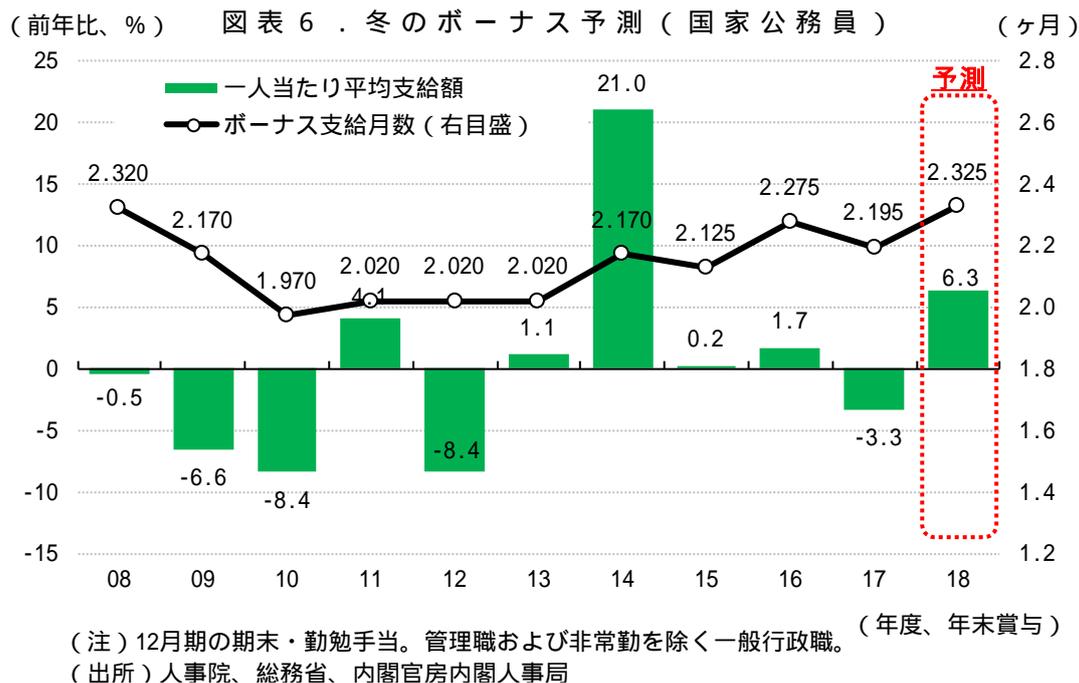


(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

## (2) 公務員 ~ 増加が続く見込み

内閣人事局の発表によると、国家公務員(管理職および非常勤を除く一般行政職)の2018年夏のボーナス(期末・勤勉手当)は65万2,600円(前年比+1.6%)と前年から増加した。職員の平均年齢の低下(36.3歳 35.9歳)などによりボーナスの算定基準となる平均給与額は減少したものの、昨年的人事院勧告に基づく給与法の改正により、ボーナス(期末・勤勉手当)支給月数が2.045ヶ月分から2.095ヶ月分に引き上げられたことで前年比プラスとなった。

冬のボーナスも前年から増加する見通しである。平均支給額は72万4,238円(前年比+6.3%)になると予測する(図表6)。8月の人事院勧告を受け入れることがすでに閣議決定されているが、この中で、月例給の引き上げ(平均+0.16%)による基本給の増加、ボーナス支給月数の増加(夏冬合わせて月給の4.45カ月分と前年比0.05ヶ月分増加)が決定されており、支給額を押し上げる要因となる。なお、伸び率が高いのは、昨年は人事院勧告に基づく給与法の改正の成立が遅れたため、12月時点では支給月数が2.195ヶ月分に据え置かれていたなどのためである(後日、2.295ヶ月分に引き上げられ、差額が支給された)。



### - ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。